

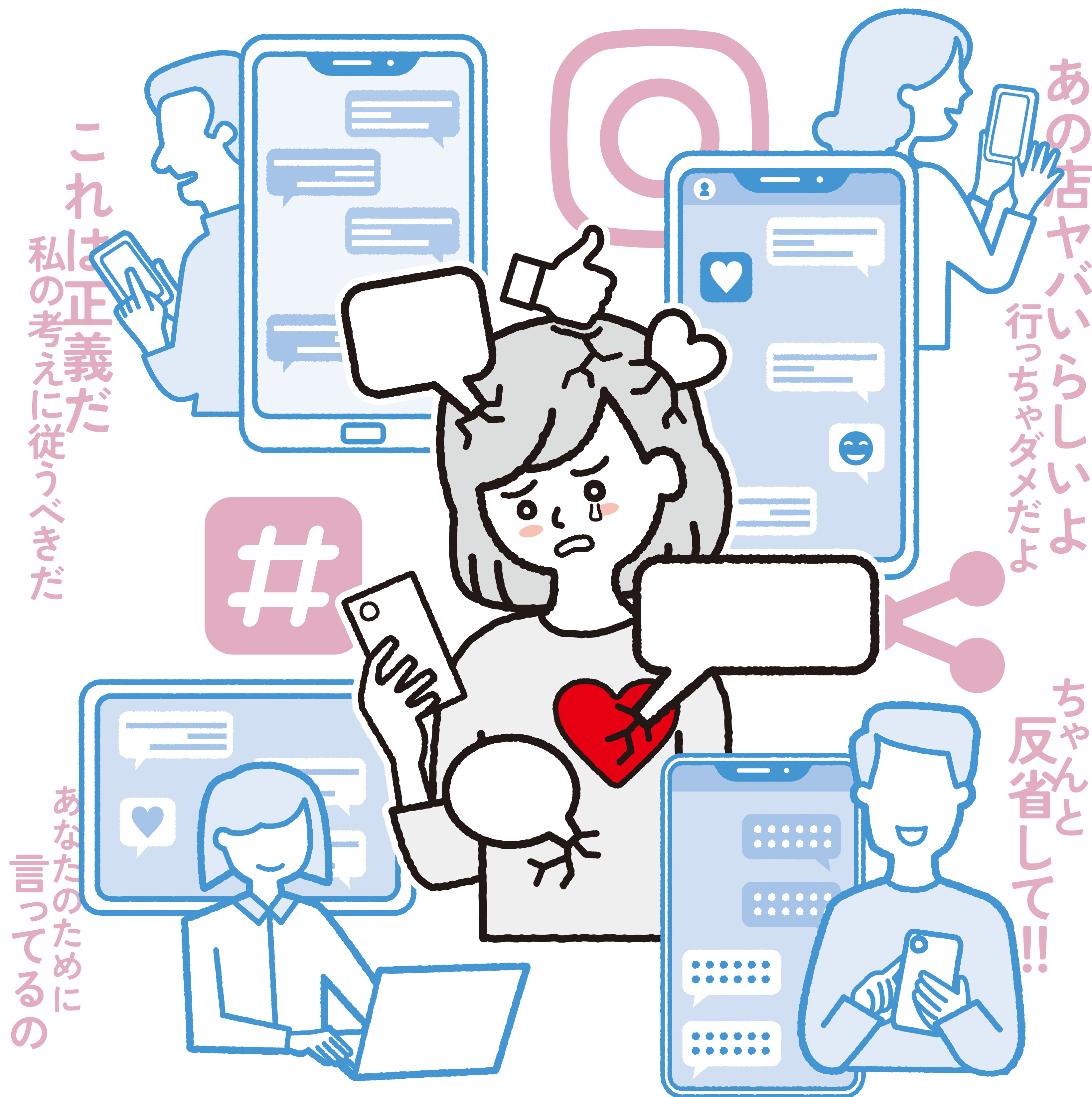
無自覚な暴力

誹謗中傷は、悪意を持った人によるものだけとは限りません。

「自分の正義」の押し付けや根拠のない非難、それらに同調することでも無自覚に誰かを傷つけてしまうことがあります。

SNSは、使い方次第で絆にも暴力にもなり得ることを知ってください。

「こんな言葉くらいで」と軽く考えず、投稿前にもう一度よく相手のことを考えてみましょう。



みんなで一緒に考えよう！

人権週間 12月4日～10日

佐賀県 人権・同和対策課 TEL 0952-25-7063 FAX 0952-25-7332 メール jinken-douwataisaku@pref.saga.lg.jp

「全ての佐賀県民が
一人一人の人権を共に認め合い、
支え合う社会づくりを進める条例」が
令和5年(2023年)3月に施行されました。

